

旭地区第2次住居表示実施検討会

住居表示に関する 大切なお知らせ 第3号

河内・纏地区の 町界の一部変更を 検討しています！

平塚市では、「分かりやすく、訪ねやすいまちづくり」の実現を目指して、住居表示に関する法律に基づき、旭地区の住居表示を進めております。

旭地区第2次（徳延・纏・河内）住居表示検討会では、住居表示の検討を進める中で、より分かりやすいまちとするため、河内・纏地区の町界の一部を変更することを検討しています。

（詳細については、裏面を御参照ください。）

今後も検討会での検討内容を地域の皆様へお知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。



○河内・纏の町界の一部変更について

現在、纏と河内の町の境は、市道と水路で分かれています。しかし、水路が一部暗きよとなっている等、町の境が分かりにくくなっています。

町の境をより分かりやすくするため、纏と河内の町の境を幹道8号纏公所線に変更することを検討会にて検討しています。

新しい町界を幹道8号纏公所線とする場合、令和7年度に予定している住居表示の実施と同時に、現在の大字河内から大字纏に変更となります。



拡大



令和5年3月12日には、対象となります河内地区の住民の方々へ説明会を実施しました。当日配付した資料は、平塚市ホームページに公開しています。町界変更に係るご意見がある場合は、事務局（平塚市役所都市整備課：0463-21-8783（直通））までご連絡ください。

旭地区住居表示に関する「大切なお知らせ」は定期的に発行・配付しております。また、平塚市ホームページでも大切なお知らせや住居表示に関する情報を確認できますので、ご活用ください。

平塚市ホームページ→



令和5年5月

発行：旭地区第2次住居表示実施検討会 事務局：平塚市都市整備課
電話：21-8783（直通） 23-1111（代表） 内線2114